

第81回 理事会

別 冊

令和3年度

事業ごとの事業計画書(案)

社会福祉法人千宏会



社会福祉法人 千宏会  
法人本部

## 令和3年度 千宏会 事業計画 (案)

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延しており、我が国においても全国で新規感染者が増加し、第三波という状況です。通常サービスを提供しながら新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、更に災害対策も強化しつつ、高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で最後まで暮らし続けるために地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みが進められています。

当法人としては、今後の介護保険制度の動向を注視しながら、健全経営を推進するために、各種加算等の取得に努めると共に、高品質サービスの提供と利用者・家族・地域からの信頼を得られるよう努めます。そして、これらを担える介護職員の確保と介護職員の資質の向上に努めます。

### (1) 千宏会 法人本部

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持、向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けていけるよう安定経営に努めていきます。

高齢者が住み慣れた地域と家庭で生き生きと過ごす。誰もの願いを実現できるよう「命」「生活」「環境」を基本理念に掲げ、癒しの総合的ケアサービス施設、家庭復帰施設、在宅ケア施設、地域に根差し開かれた施設としての役割と機能を実現、実践し高まる介護の需要に対し高品質サービスを提供し超高齢化社会を安心して安全に暮らして行けるように支援していきます。法人の理念に基づいた運営を行うと共に、社会福祉法人に求められている公益性、非営利性を確保し各施設において、稼働率の向上に全職員で取り組んでいきます。

また、社会福祉法人は地域社会に貢献することが求められていますことから、地域貢献活動の実践に努めて行きます。

### (2) 介護老人保健施設 庭の里(定員100名〈長期・短期含む〉)

- ・ 感染症対策を強化するとともに、自然災害等を意識して、新しい生活様式を踏まえながら入所は在宅復帰が、できるよう関係部署と連携を図り機能回復の支援を行うと共に、ユニット型居室が「暮らしの場」となるよう安心安全を念頭に置き落ち着いた生活環境づくりに努めて行きます。施設類型の「基本型」を継続できるよう努めて行きます。

#### ・ 通所リハビリテーション事業(定員30名)

感染症対策を強化するとともに、日常生活動作や生活の質の向上を図り、東日本大震災から10年が過ぎますが、突然起こり得る自然災害を意識し、在宅での生活が長く継続できるよう支援するとともに利用者の確保に努めて行きます。

- ・ **訪問リハビリテーション事業**

施設へ通うことが困難な方に在宅での機能訓練を行うことにより心身機能の維持回復や日常生活の自立を目指すよう支援するとともに、利用者の確保に努めていきます。

- ・ **居宅介護支援事業(かがやき)**

感染症予防に努めるとともに、災害時も安心して安全に生活出来るよう在宅高齢者等がその心身の状況に応じた、適切なサービスを利用できるよう個々のニーズを、より把握するとともに、満足の行く最良のケアプランを作成し、信頼されるサービスの提供が、なされるよう定期的な巡回等見守りを強化し、利用される方々の心の声に耳を傾けるよう努めていきます。

**(3) 地域密着型 通所介護デイサービスもがみ(定員18名)**

利用者個々の状態、生活状況を的確に把握し、1日の過ごし方がより充実したものとなるよう、一人ひとりのかかわり方やケアの仕方を追求し、より良いサービスに繋げていきます。

利用受け入れ人数の増員と体制の見直しを行い、事故防止に最善を尽くし、安全に快適に過ごせるよう、業務や環境の改善強化に努めていきます。

**(4) 小規模多機能もがみ(定員24名)**

小規模の利点を活かし、利用者との馴染みの関係を築きながら自宅での生活を支援していきます。また、利用者や家族の要望を大切にして個別ケアの実践を重視し、必要な時に適切なサービスが提供できるように「通い」「宿泊」「訪問」の各サービスを柔軟に組み合わせて対応していきます。

**(5) 地域着型特別養護老人ホーム袖崎(定員29名)**

入居者が笑顔で楽しく安心して生活できる環境を目指すと共に、プライバシーを確保し、人権を守り、人間としての尊厳を大切にしていきます。

入居者の状態に応じて、適切なケアが出来るように多職種との連携に努めていきます。

**(6) 小規模多機能 袖崎(定員29名通い10名・泊り9名含む)**

利用者の目線で、利用者の立場に立ったケアを実施し、地域福祉の拠点として、暮らしが継続できるよう支援にしていきます。

また、安心と信頼に基づき、地域に愛される施設運営に努めます。

# 介護老人保健施設 庭の里

## 【 拠 点 】

# 庭の里 支援相談課 事業計画

## 1、事業方針

- (1) 施設窓口として、利用者や家族に信頼される相談業務を行います。
- (2) 利用者の意思を尊重し、望ましい在宅又は施設生活が送れるように支援します。
- (3) 地域に根ざした施設を目指します。
- (4) 各部署と連携し、サービスを提供できるよう、情報共有を行います。

## 2、事業内容

- (1) 利用者や家族の様々な相談について対応していきます。
- (2) 利用者や家族とコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていきます。
- (3) 各部署への情報伝達が適切かつ迅速に行えるようにしていきます。
- (4) 施設サービス計画書の作成に伴い、個々の状態に合わせてサービスを適切に見直していきます。
- (5) 個々の状態像に応じて、多職種と連携したサービスを行い、在宅復帰に努めます。
- (6) 市町村や各事業所、保健・医療・福祉機関等と連携し、地域一体となったサービスを提供します。
- (7) 施設での様々な活動の展開について、積極的に地域への情報伝達に努めます。
- (8) 施設内・施設外研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。

### <強化事業>

- \* 空きベッドを活用できるよう、調整していきます。
- \* 各部署への情報伝達が、適切かつ迅速に行えるように努めます。
- \* 利用者や家族が安心して生活できるよう、情報交換を密に行っていきます。

# 庭の里 施設サービス課 看護係 事業計画

## 1.事業方針

- (1) 入居者様の入念な観察を行い、異常の早期発見に努めると共に、異常時には速やかに医師へ報告し、医師からの指示の元、個々の医療ニーズに即した対応をとり、その後の状態把握に努める。
- (2) 入居者様が服用している薬剤の効果や起こり得る副作用を熟知した上で確認作業を怠らず徹底し誤訳防止に努めながら与薬を行う。
- (3) 入居者様に、より良いサービスを提供する為にも、各部署との連携をこまめに取り合い個々の役割を理解し、お互いに思いやりと協調性を持って業務に従事する。
- (4) 介護士・看護師の従事者には現場に必要な技術を習得してもらう為に、定期的な勉強会と必要時には小学習などの勉強会を随時実施していきたい。  
**★各委員会等で定期的に勉強会を行うようにする。**
- (5) 庭の里の基本理念【命】【生活】【環境】を元に。特に【命】の大切さを念頭に置き看護医療のサービスを提供します。

## 2.強化目標

- (1) 看護師のスキルアップのため、施設内外の研修会に積極的に参加する。
- (2) 各委員会【身体的拘束適正化検討委員会・感染症防止委員会・事故防止委員会・褥瘡予防対策委員会】に出席し入居者様の状態を把握をしながら、事例検証や対応マニュアルについて協議し各部署との連携を図っていく。
- (3) 入居者様の状態を十分に把握し、大きな事故に繋がらないためにも早めの対応・対策を心掛け、離設や事故防止に努める。



# 庭の里 施設サービス課 介護係 事業計画

## 1. 事業方針

- (1) ユニットケアの理念に基づいて入居者様個々の意思及び人格を尊重し、生活スタイル・パターンに即した「個別ケア」の提供を行います。
- (2) 「ケアプラン」に沿った、より良いサービスが効率的かつ効果的に提供できるように各部署間の連携に努め、その人らしい生活を支援するとともに在宅復帰を念頭にケア致します。
- (3) 施設生活において入居者様が相互に社会関係を築き、自律的な生活を楽しく営むことができるように支援します。
- (4) 専門職としての知識、技術の自己研鑽をし、愛情あるケアを提供します。

## 2. 具体的な取り組みの内容

- (1) 介護・看護職がともに入居者様個々の生活に着目し、日々の関わりの中で得た情報を基にニーズを的確に把握し、対応の仕方について検討を重ね「入居者様の意思を尊重した生活」を実現します。
- (2) 介護が必要になっても当たり前の生活ができるよう、ユニットの環境を整備し、入居者様が安心して生活できる「生活の場」をつくります。
- (3) 居宅の生活に近い日常生活の中でそれぞれが役割を持ち、また個々の嗜好に応じた趣味、教養または娯楽に係る活動の機会を提供し、意欲的にメリハリのある生活ができるようにいたします。(行事、外出、クラブ活動、レクリエーション、個人の趣味活動等)
- (4) 生命保持、安全確保及び質の高いケアを提供するために身体拘束廃止委員会・事故防止委員会・感染症防止委員会・褥創予防対策委員会を定期的に開催いたします。
- (5) 「ケアプラン」を理解し、Plan-do-See(計画、実施、評価)により機能向上、家庭復帰につなげてまいります。
- (6) 共に介護する者としてご家族様と密に連絡を取り合い情報の共有に努めます。
- (7) 施設内、外の研修に参加し、高い知識・技術を身につけます。
- (8) 記録の一元化、各ユニット内での無駄な業務の整理など業務内容について改善を図ります。
- (9) 職員一人一人が入居者様及びご家族様に信頼されるよう、ふれあいの時間を大切に、誠意をもって対応します。

# 令和3年度

## ●クラブ活動について

### 《音楽クラブ》 …感染症防止対策により一時休止

※活動内容 カラオケ実施・音楽鑑賞会の実施・季節行事の開催、施設行事等の参加

※今年度は、新型コロナの感染拡大防止の観点から、入居者様同士の飛沫防止の為、カラオケで歌うクラブは、音楽クラブは休止とする。その代替として、各フロア(ユニット)内にて、施設のプロジェクターを活用した「音楽鑑賞会」を随時行っていくように検討する。

### 《お花クラブ》 …感染症予防対策により休止

※活動内容 生け花・勉強会・散策

※現状として、ここ数年、参加希望入居者様が減少している。また、新型コロナ感染拡大防止の観点からも、一同に会して、生け花をする事による感染の可能性もあり、お花クラブは今年度の活動を休止する。今後は社会情勢等をみながら、入居者様の意向も、引き続き探っていき、再開に向けて検討していく。

代替えとして、各ユニットに季節のお花を飾れないか、検討していく

### 《美術クラブ》 …再開を検討

※休止していたが、現在、美術クラブに参加できそうな入居者様が各階におられるため、各フロア(ユニット)において、「美術クラブ」を実施できるようにしていく。(今年度初めを目途に) ※各階にて、クラブを行う事により、より柔軟に日程調整が行え、更にそれぞれの入居者様に合わせたきめ細やかな対応を行っていく。

## ●その他 取り組み

◎コロナ禍において、行事等にある程度、制限も生じるが、入居者様の生活する上での「楽しみ」には制限が無いように、余暇活動の確保に向けて、取り組んでいく。その中で、各ユニットで実際に行き、入居者様に好評だった等の情報については、リーダー会議で共有していく。

◎中間施設としての「老健」の役割を今一度再確認し、リハビリテーション課とも十分に連携をし、入居者様のADLの維持向上を目指しながら、安心して日常生活を送ってもらえるよう介護を提供していく。

・具体的には…

○排泄

・その時の状況をアセスメントし、適した介助方法を常に探っていく。(フロア、ユニット会議にて)「オムツからリハビリパンツへ、パット交換からトイレでの排泄へ」ご本人の意向を踏まえながら、モチベーションのアップの為にも、排泄における状態の改善の為の取り組みを随時、行っていく。

○生活リハ

・日常生活において、適切な介助量の支援を行うことで、生活機能の維持・向上を目指す。

生活の中で「できそうなこと」「していること」をしっかり見極め、過介助にならないように生活を支援していく。

## ○食事

・言語聴覚士、管理栄養士と連携し、「食の楽しみ」を提供する。ご本人の状態に合わせ、適した食事形態を、適した介助方法で提供する。行事の実施の中で、普段食すことのできない、食べ物の提供も行い、入居者様の満足度を高める事を目指す。

# 庭の里 食事サービス課 事業計画

## 1.事業方針

- (1) 利用者の嗜好や食事内容を考慮しつつ、個々人の希望を尊重した食事内容に努めます。
- (2) 美味しさを損なわない食べやすい調理方法や食事形態を検討し、実施します。
- (3) 利用者に食事を楽しんでいただけるよう提供計画を立案します。
- (4) 利用者の健康管理に留意し、安全かつ安心して食事が提供できる栄養計画を立案します。
- (5) 利用者の栄養状態に留意し、健康に生活できるよう栄養計画を立案します。
- (6) 食事に関わる管理を計画的に行います。

## 2.事業計画

- (1) 家庭の雰囲気や味を味わえる温かみのある食事を提供することができるよう、工夫した食事提供を行います。
- (2) 季節に合わせ、適時適温の食事が提供できるよう献立を作成します。
- (3) 認知症高齢者の食事摂取の特性を把握し、食事提供の仕方や食事形態の提案を行います。
- (4) 適切な栄養スクリーニング・栄養アセスメントを行うことで、低栄養者を把握し改善できるよう提案してまいります。
- (5) 利用者のニーズを把握し、食事内容、調理形態や食事提供の在り方を提案してまいります。
- (6) 献立表、チラシなどを使って栄養の啓蒙を行い、多方面から食事の大切さをアピールしてまいります。
- (7) 業務基準を日常業務に定着化させ、味のばらつきがなく、均一のサービスが提供できるようにしてまいります。
- (8) 個々人の業務内容を明確にし、目標に向けて職員相互に協力しあい創意工夫してまいります。
- (9) 施設内行事を充実させ、楽しいお食事を実現します。
- (10) 会議方針

項目	参加者	日程	記録・連絡方法
ミーティング	栄養士・委託側調理職員	8:50～9:00	口頭確認
ミーティング	栄養士・委託側調理職員	12:00～12:10	口頭確認
食事委員会	医師、事務長、看護師、 リハビリテーション課 職員、介護職員、通所リ ハビリ職員、栄養士、委 託側栄養士	16:00～17:00 毎月第2水曜日	会議録・口頭確認
勉強会	栄養士、委託側栄養士	随時	口頭確認

### (11) 特別な食事について

- (ア) 施設内行事食：施設内共通にとりなう行事食
- (イ) 季節行事食：伝統行事に伴う行事食
- (ウ) お誕生会食：誕生会とともに雰囲気を出す祝いの膳
- (エ) パン食：パンを中心とした洋食
- (オ) セレクト：いくつかのおやつから選べる間食

# 庭の里 リハビリテーション課 事業計画書

## <入所・短期入所・通所・訪問リハビリテーション>

### I. 事業方針

同一事業所で入所・短期入所・通所・訪問リハビリを全て提供できる当施設の特徴を活かし、ご利用者様やご家族様のニーズに応えられるリハビリテーションの提供を目指す。

各部門の業務やリハビリに係る加算業務を遂行し、専門職としての技能向上を図りながら、役割や多職種協働の中における位置づけを熟考のうえ、リハ職に期待されるマネジメント業務の遂行を目指し、専門職としての責任と自覚を更に深めるよう協力して取り組んでいく。

H30年度の介護保険改正時、在宅生活が重視され、リハビリを提供するにあたり目的・目標の明確化・リハビリを提供する上での留意事項(事業所医師からの指示)が必須となった。R3年度の介護保険改正においては、更に在宅生活・復帰が重視され、通所系サービスに対する規定が強まっている。今後も、介護保険の動向を確認し、当施設での方向性を定め適切な対応を行う。

#### 1. 目標

各利用者様それぞれの生活のあり方を原点に、生活能力や生活の質を向上させ『自分らしい生活』を利用者様と共に構築していく。また、人間関係や趣味活動・生きがいを模索し、日常生活の『活動』と『参加』の拡大を図る。

#### 2. 役割

- ①障害の全体像の把握、専門職視点からの理解・関わり、多職種協働における情報提供。
- ②自立した生活を支えるための身体的・精神的機能の向上と『生活活動』拡大への援助。
- ③障害や老いの受容を援助し、人間関係や生きがいの構築に向けての心理的援助。
- ④個々における社会的役割を共に模索し、『社会参加』への援助や環境調整。
- ⑤地域社会との連携や情報発信、社会資源の活用への橋渡し。

#### 3. 業務内容

##### (1) リハビリテーションマネジメントの充実

##### ①. 機能面へのアプローチ

身体機能・運動機能・精神機能の評価に基づき、機能の維持・改善を図る。  
適切なリハビリテーションを提供し、残存機能を引き出し且つ能力向上を図る。  
廃用症候群を予防し、体力の維持・向上と精神面の安定や活性化を図る。

##### ②. 活動へのアプローチ

実際の生活場面で必要な動作や作業の具体的な動作を訓練し習得を図る。  
成功体験による活動意欲への働き掛けと環境調整を行う。

##### ③. 参加へのアプローチ

役割の創出・社会参加の実現に向けて、個々の生活の中に生きがいや役割をもって生活できる環境づくりを支援する。

④. 担当者会議(入所・通所・訪問)

各部門におけるリハビリテーションマネジメントを共有し、専門職視点からの情報提供や指導・提案等を行い、効果的な支援のため他職種と連携する。

⑤. 口腔・嚥下機能に関わる取り組みの充実

身体・認知機能や摂食嚥下機能の状態に応じ、可能な範囲で口から食べる楽しみを得られるよう、他職種による支援の充実に努める。また、口腔内の衛生保持、食事形態や介助方法の検討、胃瘻造設の提案などを行い安全な栄養摂食支援を行う。

(2) 日常生活の活動面へ介入

①. 生活状況の確認と、問題点や課題の抽出を行う。

②. 各利用者様に適した動作の手順や、動作方法の考案・指導などの援助を行う。

必要に応じ、環境調整や自助具の考案・作成、福祉用具の紹介・使用方法の指導を行う。

③. 専門職の視点から、日常生活を支える他職種・ご家族様への介助指導・心理的援助を行う。

④. 各利用者様の生活環境を確認の上、環境調整や必要な指導・助言・提案を行う。

(3) リハビリテーション専門職としての役割および活動

①. 施設内研修や各委員会による勉強会などの機会を活用し、移乗動作等の各介助方法や環境調整など、リハビリ専門職の視点から積極的に発信する。また、認知症や疾患について知識を深め、より専門的な関わり方について検討・提案を行っていく。

②. 施設備品の整備(車椅子・歩行器など)やポジショニング等の定期的な確認、食事や入浴など生活場面の環境設定や介助方法の助言を図る取り組みを行い、ご利用者様の安心で快適な生活を支援する。車椅子等の施設備品は経年劣化している物も多く、ご利用者様・介助者側の怪我とならないよう異常の早期発見に努め、施設整備課等との連携・協力のもと修理を行う事を継続的に取り組む。

## II. 職員配置

R2年6月に職員退職後の入職は無く、既存職員が各部門を兼務し業務を遂行している。

入所・短期入所・通所・訪問リハビリを全て提供できる、PT・OT・STの3職種が揃う当施設の特徴を活かせる状況にあるが、リハビリの提供に加え、必要書類の作成、他職種との連携や必要時にご家族様・他事業所への情報提供など、多岐にわたる業務を遂行している。

各部門での情報共有や申し送りを密に行うと共に、個々の業務量を都度確認し、分配を行う必要がある。より簡略化した業務や各職員の適正を見極め、担当部門を模索し、引き続き業務に取り組んでいく。

### Ⅲ. 人材育成

#### (1) 基本方針

- ①. 質の高いサービスを提供するにあたり、個々の技能向上を図る。
- ②. 各専門職種が自己研鑽に努め、相互に協力することで全体としての相乗効果を高める。
- ③. 情報共有と協議・連携を旨とし、多職種協働による「チームアプローチ」の実現を図る。

#### (2) 既存職員について

- ①. 各部門で着実に業務を遂行し、利用者様や他職種との信頼関係を築けるようにする。
- ②. 毎朝定例のリハ課朝会や各職員間で、利用者様についての情報共有と理解を深め、介入方法や対応の検討・助言を行い、質の高い関わり・リハビリの提供へ繋げる。
- ③. 他部署と連携を図る場や対外的な連携の機会も増加している。個々の責任分野を明確にし、責任を果たす場を経験する事で、個人のスキルアップを図る。加えて、自身の業務遂行のみに終わらず、課内の業務全体について理解を深め、課を牽引できる能力を習得する。

#### (3) 職能訓練・研修

外部研修・勉強会に参加、必要時は課内での伝達講習などを行う。また施設内の各委員会に参加し、専門職としての知識・技能向上を目標にする。

### Ⅳ. その他・強化事業

#### (1) リハビリテーションの提供

- ①. 入所：中間施設の役割を念頭に、退所先を考慮した目標設定やリハビリの提供に加え、生活リハ視点からの関わりや他部署と連携を図る事で、利用者様の役割や活動意欲に繋がるようアプローチを行う。また、業務調整にて可能な範囲でフロア行事などに参加し、楽しみやその方らしい生活に寄り添う。
- ②. 短期入所：在宅生活を送る上で機能維持を図るためのリハビリを提供する。また、必要時は介助方法や福祉用具に関して助言・情報提供を行う。
- ③. 通所リハビリ：出来る事・出来ない事・出来る様になりたい事などの確認、介護者・ご家族様の意向も踏まえ、より具体的な目標を設定しリハビリを提供するよう努める。  
引き続き“やってもら”から“自分でやる”リハビリへの意識転換を図る。
- ④. 訪問リハビリ：実際の生活環境での課題を抽出しながら、動作訓練を行う。また介護者・ご家族様支援や環境調整などを行い、在宅生活を送る上での不安軽減や活動量の向上を図る。

#### (2) R3年度の介護保険改正に伴う加算業務

通所リハビリにおいて、当施設で算定していたリハビリテーションマネジメント加算Ⅰが廃止となる。新たな加算の算定要件を確認し、対応策などを整えると共に、引き続き介護保険の動向を確認する。

#### (3) 業務の整備・構築とチェック体制

リハ課業務の運営・管理、チェック体制の整備・充実を図り、業務の重複やミスを避けるよう努

める。また、書類業務や事務作業の負担軽減のため、引き続き業務の見直し・検討を行っていく。

#### (4) 新型コロナウイルス感染対策

各職員が各部門の業務を兼務(入所と通所・通所と訪問)しており、各フロアへの往来が多い状況にある。可能な範囲で往来を制限し、職員の移動状況を調整しながらリハビリの提供を行う。また、機能訓練室の使用方法や施設備品の管理など、感染対策を講じながらリハビリを提供していく。



# 庭の里 通所リハビリ課 事業計画書

## <デイケア>

### (1) 事業目標

その人らしい生活や人生を尊重しながら、生活行為や社会参加の拡大をもたらし、生活の質の向上を図ります。また、現在の在宅での生活を維持していくと共に、出来る限り自立した生活を送れるよう支援していきます。

### (2) 事業方針

- ① 利用者様の生活能力を最大限に活かせる環境と体制を創出していきます。
- ② 利用者様の安全、安心を最優先にしたサービスを提供します。
- ③ 人間関係の構築、生きがい、社会的役割、社会参加の拡大に向けて援助を行ないます。
- ④ 利用者様の生活が自立していけるよう、身体的、精神的機能の向上、改善を図ります。
- ⑤ 介護予防において要介護状態への進行、要介護区分の進行悪化防止に努めます。
- ⑥ 各職種間の情報の共有と連絡体制の確立を図る為に、連携を強化していきます。
- ⑦ 利用者様のご家族や関係機関との連携を図り、在宅での生活を支援していきます。
- ⑧ 居宅介護支援事業所をはじめとした各関連機関との連携構築に努めます。
- ⑨ 通所リハビリテーションにおける業務、運営の体系化を構築していきます。
- ⑩ 地域との関わりを深める活動を行なっていきます。
- ⑪ 質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努めます。
- ⑫ 利用者様の新規獲得、稼働率の向上を図ります。

上半期の平均月間稼働率90%以上を目標とします。

下半期の平均月間稼働率90%以上を目標とします。

年間稼働率90%以上を目指します。

### (3) 事業内容

- ① 入浴 … 一般浴、個浴による入浴の介助。
- ② 食事 … 栄養のバランスに配慮し利用者様の身体状況に配慮した食事の提供。
- ③ 健康チェック … 体温、血圧、脈拍の測定と、健康状態の確認。
- ④ レクリエーション … 各種レクリエーションの実施。
- ⑤ 送迎 … ご自宅から施設までの送迎。
- ⑥ 相談援助 … 利用者様、ご家族様からの相談対応。

### (4) 会議

- ・日々の利用者様の状況報告・情報共有（毎日開催）
- ・通所リハビリテーション会議の開催。
- ・その他、必要に応じて随時開催。

## (5) 勉強会

- ・介護技術の向上や援助技術の向上を目的として実施する。
- ・安心、安全な送迎を行なう為に、交通安全や運転技術の講習会を行なう。

## (6) 研修

技術向上や動機付けを行なう為に、施設内の研修会や外部研修会等への参加を推進する。

## (7) 委員会活動

施設における各委員会へ参加し、各部署との連携を図る。

## (8) 感染症予防対策

- ・感染防止に向けた取り組みを徹底して行う。
- ・職員、利用者様のマスクの着用や手洗い、アルコール消毒、うがい等の徹底。  
利用者（来所時）、職員（出勤時）と午後の検温2回行う。
- ・日頃から利用者の健康の状態や変化の有無に留意する。
- ・清掃・消毒・換気等の実施。
- ・職員の健康管理に留意するとともに、体調不良を申し出しやすい環境づくりをする。

## (9) 非常災害対策

- ・利用者等の安全を確保するため非常災害時の体制整備、非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施（参加）等を強化・徹底する。
- ・日頃から、気象情報等の公的機関による情報の把握に努めるとともに市町村が発令する「避難準備情報」「避難勧告」等の情報については、確実に把握し、利用者の安全を確保するため行動をとるようにする。  
(必要な対応を最優先に検討し早め早めの対応を講じる)
- ・非常災害対策計画の内容を職員間で十分に共有するとともに、災害時の連絡体制等必要な事項について認識を共有する。

## (10) 年間行事

各種行事を行なうことにより、利用者様に外出の機会や季節感のある活動の提供をする。

4月	鯉のぼり作成	11月	芸術の秋活動
5月	春の運動会	12月	クリスマス会
7月	七夕に向けての創作活動	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	豆まき
9月	敬老会	3月	ひな祭り

1年間を通して季節に応じた張り絵作成など

### (11) さとのたより

利用者様やそのご家族、関係諸機関等に、通所リハでの活動の様子などを紹介し理解を深めていただくために発行する。(年2回発行)

### (12) 営業活動

- ・稼働率や収益率を上げる為の活動を行なう。
- ・新規利用者の随時獲得。
- ・医療機関や居宅介護支援事業所への定期的に情報を行い連携を図る。
- ・リハビリテーションの充実など特色を活かした宣伝活動をする。

# かがやき 居宅支援事業所 事業計画

## 3、事業目標

居宅支援事業所として、利用者のニーズをよりの確に把握し、ニーズに合ったケアプランを展開し、安心して安全な信頼されるサービス提供に努めていく。

## 4、事業取り組み

- (1) 居宅支援利用者、要支援及び要介護 給付80件の確保に努めます。
- (2) 施設及び病院より在宅へ戻る利用者に対し、住宅環境や用具等環境整備を行い住慣れた自宅にて生活できるように対応していきます。
- (3) 常に利用者の立場になり考え快適な生活維持を実現できるようにして行きます。
- (4) より良いケアサービスが提供できるように他事業所及び地域包括支援センター、医療機関との連携を密にして行きます。
- (5) 苦情相談はマニュアルに添って迅速に対応していきます。
- (6) 行政主催の研修会に参加し、自己研鑽に努めていきます。
- (7) 虐待の早期発見及び高齢弱者の権利擁護を行っていきます。
- (8) 主任介護支援専門員として一般介護予防事業及び認知症キャラバンメイト地域ケアマネージャー指導研修講義等を行い地域の啓発活動に努める。

### <強化事業>

- \* 感染症予防対策の徹底に努める。
- \* 災害時における在宅高齢者等の実態把握とサービス提供

# 健康福祉プラザ もがみ

## 【 拠 点 】

# 令和3年度 事業計画

## 小規模多機能型居宅介護 小規模多機能もがみ

### ☆小規模多機能もがみ 理念

#### いつまでも『わたし』らしく

「私たちは、ひとり一人と手をつなぎ、心をあわせ、  
だれもが自分らしく生きられることを大切にします」

- 私たちの心得
- ①人としての尊厳を大切にします。
  - ②「私らしさ」を大切にします。
  - ③これまでの生活が継続できることを大切にします。
  - ④ご家族、地域とのつながりを大切にします。
  - ⑤みんなの笑顔を大切にします。

#### (1) 事業目標

小規模多機能型居宅介護は、通いサービスを中心として、要介護者の選択に基づき、訪問、宿泊サービスを組み合わせ、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス事業所として地域密着型サービスの一つに位置づけられている。

小規模多機能もがみは、ご利用者が住み慣れた地域での生活を継続していかれるように家庭生活の延長線上にケアの主眼を置いて、小規模の利点を活かし、ご利用者と馴染みの関係を築きながらご自宅での生活を支援していく。また、ご利用者、ご家族のご要望を大切にして個別ケアの実践を重視し、必要な時に適切なサービスが提供できるように「通い」「宿泊」「訪問」の各サービスを柔軟に組み合わせ、ご本人・ご家族を支援していく。

#### (2) 利用者様の処遇

- 家庭的で安心できる環境の中で、食事、排泄、入浴等、日常生活に於いて出来ない部分を援助する。生活上のできる動作については過介助にならないように配慮し、残存能力が最大限発揮できるよう支援を行う。
- ご利用者の自立を促す自立支援の視点を大切に日々の介護を提供するように努める。
- 家庭生活の延長線という視点から利用者様が望む時間の過ごし方ができるように配慮する。
- 各ご利用者様に適したケアが提供できるように、ケアプランの立案、実践を図る。
- 誤嚥、転倒などの事故防止には十分に留意し、声かけ、見守り、介助を徹底する。
- 日常的に看護師・介護職員による健康チェックを行う。
- 利用者様ご家族との連絡を密にして情報の共有、連携を円滑に行う。

○ご利用者様を支える他福祉施設や医療機関等の関連職種との連絡を密にして情報の共有、連携を円滑に行う。

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は首都圏のみならず山形県内においても罹患者が発生し、最上町においてはこれまで5名の罹患者が確認されている。新型コロナウイルス感染症は高齢者において重症化するリスクが高いとされていることから、当事業所においてもでき得る感染予防対策を最大限に講じている。

令和2年度に『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業』の補助金を活用し、飛沫防止パネル、利用者間の距離を確保できるテーブル、椅子、空気清浄機等を購入し、ハード面での三密予防の環境整備を行った。ソフト面では職員・ご利用者・ご家族の予防意識の向上、検温、うがい・手洗い、マスク着用の徹底、施設内や送迎車両のアルコール消毒など可能な限り感染予防に努めてきた。令和3年度においても、これまで以上に感染予防対策を徹底し、当時事業所から絶対に感染者を出さないという強い気持ちで業務に取り組んでいく。

ご利用者の受け入れのスタンスについては『介護保険最新情報・厚労省老健局 Vol.920』の「新型コロナウイルス感染症に係る在宅の要介護（支援）者に対する介護サービスの継続について」において示されたように、ご利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、十分な感染予防対策を講じながら、ご利用者に対して継続的にサービス提供を行っていく。

### (4) 職員の資質向上

#### ○各種研修会への参加

山形県社会福祉協議会が主催する令和3年度研修計画の中から、必要な研修を選択し職員の参加を促す。また、県や最上郡の各職能団体が主催する研修会へ積極的に参加する。

#### ○職場内勉強会の開催

令和3年度については、職員一人ひとりが主体的に参加できる内容の研修会を開催していく。平成29年からデイサービスと小規模多機能の二つの事業所が合同で職場内研修会を開催している。内容は職員を4つのグループに分けて、各グループ毎に研修テーマを決め（介護や福祉領域からテーマを選択）、担当職員がその研修会テーマの講師を務める形で研修を行うものである。令和3年度についても4つのグループ編成を行い、各グループ毎に研修テーマを選定し研修を実施していく

#### ○介護福祉士等の資格取得への支援

これまでも各職員が自主的に資格取得についての取り組みを行っているが、事業所としての支援体制をより強化して、勉強会の開催、傾向と対策のアドバイス等積極的に関わりをもち資格取得の支援を行う。

### (5) 防災に対する意識づけの強化

令和2年9月末で旅館「保養センターもがみ」が廃業となった為、これまで旅館との複合施設であったが、現在は地域密着型の2つの事業所が運営されている。建物は既存の施設を活用していることから防災についてはこれまで同様の防災対策および防災訓練を実施する。

- ① 健康福祉プラザもがみ全体を活用した防災訓練。
- ② 福祉事業所単独として福祉スペースを活用した防災訓練。

令和3年度においても、地元消防署の協力を要請し、消防署、地元住民、事業所職員が緊密に連携し避難訓練や消火訓練を行い、総合的な防災対策を実施していく。

### (6) 利用定員届け

登録定員に関しては、令和2年度の変更はナシ。

登録定員24名、通い定員12名、宿泊定員9名を継続していく。

### (7) 利用者数の拡大

令和2年度の登録者数については20名以上では推移したものの1日の利用定員制限がある為に登録定員の24名を達成することが出来なかった。令和3年度については、訪問を主体とするご利用者を獲得することで、年間を通じて登録者数を24名に近づけるよう努めていく。

具体的な取組みとして

- ① 新規利用者を円滑に獲得できるように、町包括支援センターや他の居宅介護支援事業所と情報交換を密にしながら新規利用者の発掘に努めていく。
- ② 「デイサービスもがみ」「小規模多機能もがみ」の両事業所が協力して地域への営業活動を積極的に行ない、地域包括支援センターの情報網からもれている利用者の発掘に努める。

### (8) 年間行事

当事業所は併設施設「デイサービスもがみ」を有し、開設以来日々の業務や季節ごとの行事などにおいて協力、連携体制を構築してきた。

しかし、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大により施設内行事や外出行事の縮小を余儀なくされ、ほとんどの行事を実施することができなかった。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の終息状況を見ながら行事の実施を検討していく。

### (9) 運営推進会議の開催

2ヵ月毎、年間6回の運営推進会議が義務付けており、令和3年度についても「5月・7月・9月・



11月・1月・3月」に運営推進会議を開催する。

運営推進会議においては、小規模施設特有の閉鎖性をなくし、地域に開かれた施設として運営されるよう施設からの情報発信を推進し、運営推進委員からの意見を傾聴しながら地域住民参加型の施設づくりを継続していく。

#### (10) 「デイサービス・小規模多機能」もがみ 事業所合同委員会の設置

平成 29 年度からデイサービスと小規模多機能の二つの事業所が合同で職場委員会を設置している。令和 2 年度については配置人員の微調整を行ない、よりいっそう円滑な運営が行なえように進めていく。

#### 「職場委員会組織」

- サービス向上 委員会 = ケアに関する事柄全般 職員会議・研修会の企画運営  
リスク管理 委員会 = リスクマネジメントに関すること全般
- 広 報 委員会 = 広報誌「ちひろハーモニー」の発行 営業活動
- 行 事 委員会 = 行事の企画 慰問活動の推進 地区行事への参加
- 物品・庶務 委員会 = 消耗品・事務用品・備品の管理、手配
- 業務改善 委員会 = 業務連携に係る事柄、業務改善に係ること全般

袖 崎

【 捌 点 】

# 令和3年度 特別養護老人ホーム袖崎事業計画書（案）

## 1. 法人基本理念

- ・人としての命、人権、尊厳
- ・人としての生活習慣
- ・人としての慣れ親しんだ家、地域を目指します。

## 2. 数値目標

定員 29名

利用者延利用数 10,373名（稼働率98.0%）

平均介護度 3.9

## 3. ユニット事業計画

### 目標

- ・入居者様一人ひとりがその人らしい生活を送れるように個別ケアを徹底します。
- ・入居者様の状態に応じてケアカンファレンスを行い、他職種と情報共有し医療と福祉の複合型サービスを提供します。
- ・地域の方との関わりを更に強固なものとし、地域から愛される施設になるよう取り組んでいきます。
- ・テクノロジー機器を活用し、時代に適応した最良のケアを発揮するため研鑽を積んでいきます。
- ・営業力を強化し、稼働率の向上を図っていきます。
- ・感染症対策、自然災害対策の事業継続計発生時の対応及び訓練に努めていきます。
- ・職員が安心して働ける職場環境を整備し、職員の定着率向上を目指します。

### 方針

- ・入居者様の生活歴をご家族様から情報収集し、状態に合わせたサービスが提供できるように各職種との連携を密接にします。
- ・入居者様を日々アセスメントし、転倒など事故の減少、また緊急時対応など迅速に行えるようケアの統一を図ります。
- ・「袖崎新聞」を有効に活用し、入居者様の暮らしを知っていただき、地域の皆様が相談しやすい環境を整えていきます。
- ・行政・地域医療機関・福祉関係機関等より、最新の情報を得られるように関係性を良好に構築していきます。
- ・直接面会及び外出等制限される中で、施設内でのレクリエーションを充実させ、楽しみを増やしていきます。

- ・居宅、医療機関等を定期的に訪問し、情報収集に努め待機者を増やしていきます。
- ・定期的に全体会議を開催し、施設理念、施設の方針を共有していきます。
- ・職員の資格取得を積極的に推進していきます。

## 生活面の計画

### (生活について)

- ・入居者さま1人ひとりの気持ちに寄り添い安心して暮らせる環境を整備していきます。
- ・入居者同士と交流ができるように行事の参加や交流会の提案をしていきます。
- ・季節に因んだレクリエーションをしていきます。
- ・日中の生活にて、利用者様同士がコミュニケーションを楽しめるような、雰囲気作りを行いサポートします。
- ・個々に合わせた日中の活動量を増やし夜間良眠につなげます。

### (食事について)

- ・季節や入居者の誕生日、好みに応じて調理レクリエーションを企画し実施します。
- ・誤飲や誤嚥を防ぐために食事形態の見直しや食事介助、食事時の見守りを行います。
- ・食事はおいしく召し上がって頂くため起床のタイミング健康状態を確認し、食事を提供します。
- ・個々に合わせた食事内容、食事量を提供し「頑張って食べる」ことをしない環境作りを実施します。
- ・管理栄養士を中心に入居者様の状態に応じて食事形態を見直しして行きます。

### (排泄について)

- ・一人ひとりの排泄パターンを把握し個々に応じたトイレ誘導、オムツ交換を行います。
- ・羞恥心に配慮します。
- ・医務との連携において健康管理に努めます。
- ・陰部洗浄を行い清潔保持に努めます。
- ・排便、排尿の状況を把握し、健康状態を保ちます。
- ・心身状況に合った、排泄ケアをします。
- ・トイレ内は常に清潔に保つよう清掃の徹底をしていきます。

## 健康管理

- ・食事、水分、排泄、睡眠状態、バイタルを把握管理し異常の早期発見に努め対応します。
- ・事故予防に留意し服薬はダブルチェックを行います。
- ・入浴時に全身状態を確認し変化がある時は看護師に報告します。
- ・手洗いと口腔ケアの支援をします。
- ・フロア内の温度と湿度の管理をします。
- ・食事量と睡眠状態と排泄状況と日常の様子などから異変に気付けるようにします。

- ・手洗い又はアルコール消毒にて日々の感染予防に努めます。
- ・体重の増減に留意し、健康管理に努めます。

#### 機能訓練

- ・ADLの低下を防ぐための生活リハビリを行います。
- ・誤嚥を防ぐため嚥下体操を行います。
- ・残存機能を活かし、日常生活での活動量を増やします。
- ・生活動作を中心とした生活リハビリを常に行います。
- ・残存機能を維持するための工夫した声かけ、又はボディーランゲージを活用します。

#### 年間行事計画

月	行 事
4月	花見、ドライブ、
5月	端午の節句、柏餅作り、菖蒲湯
6月	東山バラ公園見学、
7月	七夕まつり、夏祭り、バーベキュー
8月	花火、スイカ割り
9月	敬老会、調理レク、バラ祭り観覧
10月	芋煮会、
11月	紅葉狩りドライブ、リース作り、お鍋
12月	クリスマス会、
1月	新年会、七草粥、餅つき大会、オリジナル鍋
2月	節分、袖崎雪まつり、オリジナル鍋
3月	ひな祭り、甘酒作り、調理レク

※通年誕生会

#### 4. 事務室

##### 目標

- ・施設の窓口として地域の皆様、ご家族様に信頼される対応を心がけます。
- ・総務、経理の正確・迅速な事務を行います。

##### 具体的行動

- ・電話対応、窓口対応、来客対応時さわやかに明るく対応を心がけます。
- ・事務知識を増やし、職員とのコミュニケーションを大切にし風通しのよい働きやすい職場になるよう心がけます。

## 5. 生活相談・介護支援専門員

### 目標

- ・入居者の心身の状態を把握し、情報を各職種と連携を図り共有します。
- ・地域密着型施設、小さい施設ならではの強み特徴を活かした施設にしていきます。
- ・本人様やお家族様の気持ちに寄り添い、それを形として支援していけるような施設にしていきます。
- ・主体的な施設運営を意識し、稼働率98%以上を目指します。

### 具体的行動

- ・モニタリングと24時間シートを元に入居者の状態に合わせたサービスを提供できるよう各職種との連携を図ります。
- ・入居者及び各職員と積極的にコミュニケーションを取り、情報を共有します。
- ・家族の面会時や地域の方が来られた際は気軽に声を掛け相談しやすい環境を作ります。
- ・新聞、行政からのメール、その他福祉関係の情報を積極的に取り入れます。
- ・待機者数を30名程度に増やせるよう福祉関係者との交流を多く取ります。

## 6. 医務室

### 目標

- ・利用者様が安全に健康に生活できるようにサポートしていきます。
- ・感染症対策を万全に取り組んでいきます。

### 具体的行動

- ・多職種と連携を密にし、利用者様の情報を共有します。
- ・嘱託医・往診してくださる医師と利用者様の健康について連携を図ります。
- ・家族と相談しながら物事をすすめていきます。

## 7. 栄養士

### 目標

- ・衛生面に気を付け、安全に食事を提供します。
- ・体調の維持とQOLの向上を図っていきます。
- ・食事形態の変化に対応していきます。

### 具体的行動

- ・個々の状態に合わせた食形態の対応をします。
- ・季節感のあるメニューを随時提供し、楽しむことができる食事を提供します。

### 年間行事計画

月	行 事
4月	開所記念日献立
5月	おやつレク
6月	おやつレク
7月	七夕献立、夏祭り
8月	夕涼み会
9月	敬老の日献立
10月	芋煮会
11月	おやつレク
12月	クリスマス、大晦日献立
1月	元旦献立
2月	節分献立
3月	ひな祭り献立

## 8. 厨房

### 目標

- ・衛生面に気をつけ、安全に食事を提供します。

### 具体的行動

- ・衛生管理を徹底します。
- ・必要な方に刻み等の配慮を行います。

## 令和3年度 小規模多機能 事業計画書（案）

### 1. 目標値

定員	29名	目標定員	29名		
通い定員	18名	延利用者数	5,913名	稼働率	90%
泊り定員	9名	延利用者数	2,628名	稼働率	80%
訪問		延利用数	2,500回	月平均	200回

### 2. ユニット事業計画

#### ①目標

- ・個人のニーズに沿ったケアを実践していきます。
- ・地域の中で当たりまえの生活を継続していきます。
- ・即時アセスメントができる環境を整えます。

#### ②方針

- ・個別支援計画の基にケアをしていきます。
- ・外出の機会や、施設内でのイベントを積極的に行っていきます。
- ・利用者の尊厳を守り、介護します。

#### ③具体的な計画

- ・個人の目標を把握し、それに沿ったケアを統一していきます。
- ・外出計画や季節に合ったイベントを計画、実施し利用者様よりいきいきした生活が送れるよう支援します。
- ・現場で必要な知識やスキルを把握し、施設内研修を行っていきます。

#### ④生活面の計画

##### （生活について）

- ・個々のライフスタイルに沿って、時間や制限にとらわれない生活を支援します。
- ・外出やイベントの機会を増やし、利用者様に楽しんでもらえるよういきいきした生活を提供します。

##### （食事について）

- ・健康管理・栄養を考えた食事を個人に合った形で提供します。
- ・季節感があり楽しめる食事レクリエーションを提供します。

##### （排泄について）

- ・利用者に不快感を与えないように、常に衛生的で清潔な状態を提供します。



・一人一人に合わせたトイレ誘導・オムツ交換の支援を行います。

⑤健康管理

- ・毎日のバイタルチェック・状態観察での健康管理を提供します。
- ・食事摂取量・水分摂取量を確認し、健康状態の把握に努めます。
- ・体調不良時は家族・主治医に報告と情報提供し連携を図ります。

⑥機能訓練

- ・介護員の見守りの基、体操やレクリエーションを提供します。
- ・本人様の目標に沿って必要な機能訓練を実施します。

⑦年間行事計画

月	行 事
4月	花見
5月	菜園作り
6月	東沢バラ公園への外出
7月	夏祭り・七夕
8月	スイカ割り
9月	敬老会
10月	芋煮会
11月	紅葉狩り
12月	クリスマス会
1月	団子刺し
2月	節分
3月	ひな祭り

※通年誕生会